

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1291200093		
法人名	株式会社 相善		
事業所名	グループホーム あじさい		
所在地	〒270-2218 千葉県松戸市五香西5-3-14		
自己評価作成日	平成25年11月25日	評価結果市町村受理日	平成26年3月31日

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/12/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人ヒューマン・ネットワーク
所在地	千葉県船橋市丸山2-10-15
訪問調査日	平成25年12月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

人は違って当たり前、支援のニーズも違っているからこそ個別ケアであるという考え方が18人18色という理念に全て含まれています。日課は殆ど作らず、入居者それぞれが「いつ、何がしたいか」を考える事によって職員の動きが決まります。入居者の必要としているニーズを考え続けることによって、それぞれの方にあった支援の方向性や形ができています。生きてきた過程や性格、こだわりなどを受け入れて、日々の生活に活かしています。笑ったり、泣いたり、怒ったり・・・事業所全体がマイペースで穏やかに時間が過ぎていきます。介護をする側とされる側という立場ではなく、共に生活をする中で入居者、家族、職員がそれぞれにできることを発揮して支えあっています。自立度に関係なく重度になっても入居から看取りまで一貫して「その方らしい個性を光らせる」そんなケアに力を入れています。また、主治医、看護師、家族との話し合いを重ねて連携する事で一人ひとりの方が最後まで力いっぱい生きられる看取りケアの実践ができています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

本人の個性を知り決めつけることなく、今日、今の姿をみて、個別支援をする。新しいスタッフも本人にやってみて頂き、できたことを一つ一つ確かめながら個々に応じた支援をする。同法人が鎌ヶ谷にグループホームを新設したことに伴い約半数の職員の異動があったにもかかわらず、常に個別支援のあるべき姿を求め続け、皆で創った「18人18色」との理念の共有に努めチームワーク良く実践し続けていることを高く評価したい。センター方式を上手く活用し全スタッフが全利用者のモニタリングを行い、どうしたらよいかも記入している。チームで作る現状に即したプラン作成の仕組みとプラン実施・記録・振り返りの仕組みができています。自立度に関係なく重度になっても入居から看取りまで一貫して「その方らしい個性を光らせる」そんなケアに力を入れていますと謳っている通り、当に終の棲家として相應しいケアサービスを提供できているグループホームである。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
理念に基づく運営					
1	(1)	<p>理念の共有と実践</p> <p>地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている</p>	<p>人はそれぞれ個性があり、違って当たり前考えの基自由であるからこそ自立できるような理念を作りあげている。個別支援のあり方を常に考え、ひとりひとりの能力に応じて理念に基づくケアが出来る様カンファレンスで検討を重ねている。</p>	<p>本人の個性を知り決めつけることなく、今日の今の姿をみて、個別支援をする。新しいスタッフも本人にやってみて頂き、できたことを一つ一つ確かめながら個々に応じた支援をする。常に個別支援のあるべき姿を求め続け、皆で創った「18人18色」との理念の共有に努めチームワーク良く実践し続けている。</p>	
2	(2)	<p>事業所と地域とのつきあい</p> <p>利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している</p>	<p>町会に入っている事で、地域行事などに参加し地域の中の一員として定着してきている。近隣地域の方にもあじさいの認知度が高まり、買い物先や団地の催しではなじみの存在として接して下さる。</p>	<p>町会の一員として行事に良く参加している。夏祭りでは「あじさいの方ですね」と言って席に案内して頂いた。スーパーの店員さんが入居者に目線合わせて話しかけてくれる。散歩で行く公園で子どもたちと遊んだり、通学生と立ち話をする。併設施設と合同の秋祭りには多くの近隣の方達に来て頂く。地域の方達に「あじさい」の存在が定着し、日常的な付き合いができてきている。</p>	
3		<p>事業所の力を活かした地域貢献</p> <p>事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている</p>	<p>地域の方と接する機会が増え、散歩中にも声を掛けていただき交流している。あじさいを認識してもらうことで認知症の方にも快く接して下さっている。</p>	/	/
4	(3)	<p>運営推進会議を活かした取り組み</p> <p>運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている</p>	<p>2ヶ月に1度開催し、サービス内容の報告、連絡を中心に行い、健康管理や感染症についての知識・理解の説明も行なっている。ご家族間の交流の場となることで、意見交換からサービスに生かせるように対応している。</p>	<p>2ヶ月に一度定期的開催している。家族・地域包括センター職員・介護相談員が参加し、サービス提供状況報告と共に防災対策・看取りケア・健康管理感染症対策・自己評価及び外部評価等と多彩な議題で活発な意見交換が行われている。参加者からの意見も多く出され、サービス向上に活かしていることが議事録からも読み取れる。</p>	<p>町会の方や地域民生委員の方に声掛けするなど、運営推進会議の参加者の幅を更に広げていくことを期待したい。</p>
5	(4)	<p>市町村との連携</p> <p>市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる</p>	<p>サービスについて不明な点はすぐに市や包括支援センターへ相談確認を行っている。包括支援センターには現状報告も兼ねて定期的に訪問させていただいている。</p>	<p>市役所や地域包括支援センター職員の方々を定期的に訪問して現況を報告している。松戸市グループホーム協議会にも加わっており、良好な関係が築けている。</p>	
6	(5)	<p>身体拘束をしないケアの実践</p> <p>代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる</p>	<p>身体拘束をしないという考えのもと、何が危険なのか、どのようにしたら安全、快適に生活が出来るのか、早急にカンファレンスを行い対応している。職員間でも意見を積極的に交わしている。</p>	<p>新しいスタッフの研修も行い、特に言葉による拘束についてはその都度現場で話をしている。拘束をしなくても安全に過ごせる工夫を常に一緒に考え話し合っている。管理者も職員も身体拘束をしないケア実践への理解と意識が高い。</p>	
7		<p>虐待の防止の徹底</p> <p>管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている</p>	<p>日々の生活の中でスタッフがケアの方法や、言葉使いにも注意を払っている。日常的にスタッフ同士がケアの情報や悩みを共有する場を持つ事で、思い詰めたりすることのないようにしている。</p>	/	/

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ご入居時に成年後見人制度の説明を行っている。又、入居後も必要と思われる方については関係者と討議の上、活用に関する支援を行っている。入居後に制度の活用を検討される方も増えている。		
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に細かく説明し、疑問点に関しては契約後も随時説明するようにしている。改定時には、サービス変更同書をいただいている。重要事項説明書もその都度配布している。		
10	(6)	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	職員やご家族を通じご本人の心情を伺ったり、意見箱を設置しその意見を反映している。平成21年より介護相談員制度を活用し運営に役立てている	入居者一人ひとりの様子をカラー写真入り手書きで毎月家族に送っている「あじさい便り」に「ご意見・ご要望」欄を作り、切り取って意見箱に入れて頂くよう工夫している。運営推進会議に多くの家族が参加し、家族の親睦の場にもなっている。色々な意見や要望を言って頂けており、メインゲートの開錠方法の工夫や請求書の様式の変更等運営に反映させている。	
11	(7)	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	いつも話しやすい雰囲気をつくり小さな事でも聞ける機会をつくっている。管理者も現場に入ること、スタッフの思いに気付き、思いを共有し運営に役立てている。	代表者は現場の運営に関しては一貫して管理者に任せている。管理者も現場に入っており、職員一人ひとりの思いや意向を汲み取ると共にどんな些細なことでも話せる雰囲気を作っている。パートのシフト時間の変更・時間数の調整や職員のユニット間の異動など職員の意見要望をよく聴きとって反映させている。仲間としての職員、できるだけ同じメンバーで継続して入居者を支援していきたいとの考えを実践出来るように配慮している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	各スタッフと出来るだけ会話をし改善すべき点は改善出来る様に常に働きやすい環境を目指している。		
13		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の力量に合った外部研修に積極的に参加している。講演会に参加することで、現在の取り組み・個人の気付きを大切に考える力を養っている。カンファレンスや職員間の意見交換の場での発言にも変化が出ている。		
14		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	松戸市グループホーム協議会に加入しており、2ヶ月に一度の定例会で、情報交換、情報共有、研修や交流会等を行っている。今後も積極的な交流を通じサービスの向上に努めていく。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		<p>初期に築く本人との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている</p>	<p>面接の際、ご本人の意向や思いを伺っている。センター方式のアセスメントを活用し、思いや意向の把握に役立てている。</p>		
16		<p>初期に築く家族等との信頼関係</p> <p>サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている</p>	<p>見学・相談にいらした時からご家族の立場に立ちお話を伺っている。電話での相談にも対応する事で、入居者様の事のみでなくご家族の思い・不安をすぐに取り除けるよう努めている。</p>		
17		<p>初期対応の見極めと支援</p> <p>サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている</p>	<p>相談にいらした時からこれまでの様子を伺いどのようなサービスが適しているかを見極め、サービスの利用法、申し込み手順お伝えしている。</p>		
18		<p>本人と共に過ごし支えあう関係</p> <p>職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている</p>	<p>個々の持つ能力に応じての自立した生活を目指し、生活を相互に支え支えられる関係作りをし入居者様が生き生き暮らせる環境を築いている。</p>		
19		<p>本人を共に支えあう家族との関係</p> <p>職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている</p>	<p>面会時に日々の生活の様子を積極的に伝えることで、入居者様とご家族の思いを共有していく。行事に参加していただいた際に、普段の生活を理解していることで、常にお互いを身近に感じるような関係が築けるようにしている。</p>		
20	(8)	<p>馴染みの人や場との関係継続の支援</p> <p>本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている</p>	<p>以前住んでいた家に行き近所の方に会ったり、ご友人を行事にお誘いしたりと、関係を継続できるようにしている。住んでいた家で家族と過ごしたり、外出する時間を継続し、馴染みの環境を大切にしている。なかなか会えない人と電話口で話すことで、普段とは違う表情を引き出している。</p>	<p>入居以来数年間、2ヶ月に一度ご自宅に時には他の入居者も一緒にお連れしている方がいる。秋祭りには、横浜や仙台から友人が来られる方もいる。馴染みの美容院にカットに行く方や家族にも支援に参加して頂き馴染みの所に出外される方、電話で懐かしい方とお話をする方等馴染みの人や場との関係を継続できるよう支援している。</p>	
21		<p>利用者同士の関係の支援</p> <p>利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている</p>	<p>個々の自由な行動を尊重しながら、一緒に居る時間や場所を提供し、共に暮らす仲間という意識が生まれている。いつでも集まれるような休む場所をつくることで、引きこもりがちになる方もあまりおらず入居者様同士が顔なじみの関係が築けている。時にはトラブルもあるが人が生きていく中での人間関係の一つと捕らえ職員が間に入り後に嫌な感情が残らないように配慮している。</p>		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の施設へ入居された方の所へ皆さんと遊びに出かけたりしながら関係の継続に努め、お互い近況報告等入居者、スタッフ共に行っている。		
その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式を有効活用し1人1人の思いをくみ取るよう努めている。日々の生活の中の何気ない会話や表情、行動の中からその人を理解し支援を検討している。。ご家族にも協力して頂きその人の意向の把握に努めている。	家族からの情報と日常的なケアから本人の好きなことを汲み取り、入居者がいい表情をしているときを記録している。あまり話さない方にはスタッフから話しかけて言葉を引き出せるよう支援している。生活全般に支援の必要な方でも、その方の本当に出来ることを見きわめ、決めつけずに入居者にやらしてもらい、カンファレンスで意見を出し共有してケアプランに反映させている。入居者それぞれのプランにやりたいことやどんな風に生活したいのかを記載している。入居者一人ひとりの思いや意向をセンター方式を活用して把握できるように工夫している。	
24		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様との何気ない会話や行動から心地良いと思われる様子を見極め、把握に努めている。ご家族様からこれまでの生活の様子を聞き、場面ごとの質問もさせていただいている。		
25		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の生活からひとりひとりの能力を把握し、生き生きとした時間が過ごせるような支援に努めている。能力を発揮できる機会を提供することで能力の継続と新たな能力の発見がある。		
26	(10)	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	個別の記録や日々の観察に基づいてカンファレンスを行い介護計画の見直しを3ヶ月に1回行っている。モニタリング時もセンター方式、C-1-2シートを有効活用をしてご本人、ご家族、関係者の思いをプランに反映出来る様にしている。	ケア記録は中央に時間軸をとり、左に「不快」、右に「快」の内容で、スタッフが起こったことと想ったことを記録している。カンファレンスでは新人スタッフも意見を述べ、どのようにしたらよいかを検討している。センター方式D4シートを全スタッフで記入しケアマネジャーがプランサービス内容に反映させている。ケアプラン原案をもとに、家族に手がかかるところやどのように支援するとスムーズかを細かく伝えるとともに、家族の意見をプランに反映させている。センター方式を上手く活用し全スタッフが全利用者のモニタリングを行い、どうしたらよいかも記入している。チームで作る現状に即したプラン作成の仕組みができています。	
27		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践、結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケア記録は事実だけでなく、気づきや支援のアイデア等も自由に記載している。情報共有の大切なツールとなっている。また、実践と結果の記入で新たなトライが成功なのかエラーなのかの検証に活かしている。申し送りノートも活用している。		
28		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	一人ひとりが望む生活、支援が違うため、自然と柔軟なサービスになっている。また、入居者と同じように家族の思いを尊重し、家族との協同で、できる限り実現するように支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	福祉センターでのイベントや近隣の団地で行われる夏祭り、行きつけのスーパーなど地域に出掛けるようにしている。軒下で雨宿りをしていると、家主が傘を貸してくれる、散歩に行くと畑から野菜や花を頂くなど、地域住民からも支えられている。		
30	(11)	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に併設クリニックの医師をかかりつけ医として変更していただくため、事業所とかかりつけ医との連携はできている。入居後に家族と入居者が安心して医療を受けられるように、主治医との相談内容など細かく報告し、必要な時は話し合いの場を持つようにしている。	受診で薬の変更や体調変化があったときには管理者かケアマネジャーが家族に報告している。かかりつけ医の他に整形にかかる人には、本人の現況を記載したものを家族に渡している。往診の内容や家族が受診同行した内容は「入居者連絡帳」に記入し職員で情報共有している。看護師が日に2回訪れ相談しやすい体制となっている。	
31		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	併設施設の看護職が日に2回、様子を見に来て、健康上の注意点や好ましい対応についてを相談しアドバイスを受けます。必要ならば主治医や処方箋薬局につなげる等、早い段階で判断をするようにしている。		
32		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時にはホームからの情報提供を行ない、入院中も様子を見に行くようにしています。退院時は家族、医療従事者と話し合い、事業所の生活に早く戻れるように支援しています。		
33	(12)	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時から看取りについて考える機会を設けています。医療と協同して事業所の方針とできることを説明し、入居者とその家族が状況に応じて最良の選択をしたと考えられるように話し合いを行っています。あじさいでの看取りを選択した際はそれぞれの思いをケアプランに反映しています。	入居時に延命措置についての意見を聞き、入居者が元気な頃から家族が考えていけるように運営会議でも看取り介護についての同意(看取りケアについて、認知症の進行と重度化とは、看取り期の援助)を説明している。その都度、家族が選択できるよう支援しており、入居者の体調が少し悪くなったときにはグループホームでできない方法(IVH、胃瘻など)も伝えていく。ターミナル期では気分がいいと感じ、楽しい気持ちで過ごしてもらえよう支援している。食事を摂れなくなると医師、ケアマネジャー、スタッフ、家族で話し合いを行っている。家族と協力して看取りを行うことができている。	
34		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	防災訓練では救急対応について勉強しています。ケースによって今後起こりうる自己や緊急時の対応などを月1回のカンファレンスで想定して話し合いを行うため、自然と実践力が身についています。		
35	(13)	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練で併設施設との連携、避難経路や消化器の使用法、救急対応など勉強するようにしています。地域との協力体制は今後の課題となっています。	新人職員が避難訓練に参加しやすいようシフトを組み、年に一回は夜間想定訓練としている。消防署より火災時にはバルコニーに入居者をだすよう指示がでている。近隣在住職員から呼び出せる連絡網を整備し、10分で2名が駆けつけることが可能であり、併設施設の職員の協力も期待できる。	連絡網での召集訓練とグループホーム単独での避難訓練の実施、避難訓練に地域住民にも参加頂けるよう取り組まれることを期待します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人によって会話の内容や言葉の掛け方、スキンシップ、パーソナルスペースの取り方まで考慮するようにしている。記録などの個人情報は基本的に鍵のかかる場所に保管している。居室にも自由に鍵が掛けられる。	浴室やトイレなどドアは基本的に閉めている。入居者ごとに声のかけ方、促し方(回数や頭の下げ方、触れ方など)が違い、カンファレンスで共有している。入居者の気持ちによっても距離の取り方を変えている。ケアプランの内容からも人格が尊重されていることが読み取れる。	
37		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	言葉に表現できる、できないに関わらず、それぞれの個性が生きるよう支援をしている。継続的な状態変化を見ながら快、不快を見極めたり、外食をするときのメニュー決めから食事、歌、散歩など今、何をしたいかはすべてが個々の思いと自己決定が根拠になるように支援している。		
38		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の予定は殆ど決まっていな。その日の気分や気候でできることや、やりたいことをするようにしている。全員でやることは殆どない。個々の好みに合わせて、歌、体操、塗り絵、散歩など快の多いように生活できる支援をしている。		
39		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	衣類の購入時は個々に買い物と一緒にいくなど好みのものを購入できるようにしている。好きな色や着心地、暖かさなど、おしゃれで快適に過ごせるようにしている。更衣の時には組み合わせなども一緒に考え、ほめるようにしている。		
40	(15)	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立は日々の買い物で季節や嗜好、行事にあわせて考えている。献立、調理、盛り付け、リビングの雰囲気など食を楽しむ事のひとつとして考えられるようにしている。	音楽をかけおしゃべりしながら食事を楽しんでいる。何を食べたいか入居者に聞いてから買物をしている。ターミナルの人も食事の時間は食堂に集っている。月に2回の外食、夏野菜の収穫、干し柿作り、家族を誘っての餅つきなど食を楽しむ機会が多い。食事の形態は本人の状態に合わせており、ミキサーの方にはそれぞれのメニューを伝えている。ターミナルの方には好きなものを好きな時に食べられるよう支援しており、食が細くなると、毎食、本人の好きなものを用意している。この対応により食が戻った方もいる。	
41		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分は嗜好にあわせて多種多様な品目が提供できるようにしている。食べたいものを自分で食べる事を大切にして、栄養バランスにこだわり過ぎないようにしている。環境や形状を状態に合わせて検討を重ねて個人の力に合わせた支援をしている。		
42		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	嚥下体操をしたり、口腔ケア用品は状態に応じて変えている。個々の状態、ペースに合わせて可能な限り自分でできるように支援している。必要に応じ週に1回の歯科往診で専門医と相談している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	必要に応じカンファレンスを開き、トイレでの排泄が続けられるよう支援している。トイレ誘導の時間や分量などの関係性にも気を付け1人1人のパターンを把握しトイレでの排泄が可能であるようにいる。また、同じトイレを使う、張り紙、電気の点灯などで混乱を防いでいる。	失禁が増えたら誘導のタイミングを変えている。ポータブルトイレを使用する方もいる。夜間おむつを使用している方でも座位が保てれば職員二人対応で支援しており、ドクターストップとなるまではトイレでの排泄を続けている。本人が望むなら、ターミナルの方でもトイレでの排泄を支援している。	
44		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事、水分、運動に気をつけ、食事面では、食物繊維、乳製品の摂取を進め、排便習慣も個別パターンを把握しトイレの誘導時間に気を配っている。体操や腹部マッサージを行ない、なるべく緩下剤に頼らないようにしている。		
45	(17)	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	可能な限り入りたい時に入れるようにしている。拒否のある方は無理をせず、タイミングや気分に合わせて声掛けを行ない、職員間での連携には気をつけている。一番風呂が好きな方、夜間入浴は良い方などそれぞれである。	洗面器、石鹸類など個人のものを使用する方もいる。入居者の希望を大切にされた入浴支援をしており、毎日入浴する人もいる。入浴剤を使用しゆず湯や菖蒲湯も楽しんでいる。友達同士二人で入浴を楽しむ方もいる。ターミナル期の入浴も体調を見ながら行っている。	
46		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、音、照明に気を配っている。入居者様の入眠時間の把握に努め、生活の中で不快になることがないように努めている。生活リズムを把握して個々の体調にあわせて休憩時間などを決めていく。睡眠導入剤の使用者はゼロで不眠もほとんどない。		
47		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬説明書はいつでも見れるようになっている。医師、看護師、処方箋薬局との協力で薬についての不明な点はすぐに確認できるようにしている。状態悪化時には内服の優先度を決めたり、緩下剤の量は個々に効き目を検討し調整している。		
48		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で、「楽しい事、好きな物に囲まれた生活」が出来るように支援している。得意なことを活かし、家事だけでなく、歌を教える、お花を生けるなど、生活の中で続けていけるように支援している。		
49	(18)	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望があればなるべくその時に対応している。日頃から予定は決めず、私達が外出する感覚で思いついた時に出かけられるようにしている。外出が特別な事にならないようにし、可能な限り家族にも協力していただき、散歩や自宅に帰るなどの、外出をしている。	晴れると一人から複数人で外に出ている。ほぼ毎日入居者と一緒に買物に出ており、買物に行かない日には散歩や周囲での外気浴に出ている。近くのスーパーは顔なじみとなり店員が声をかけてくれる。入居者は散歩で高校生を見ると声をかけ、公園で子どもをみると寄っていくなど外出を満喫している。6年間にわたり二ヶ月毎に自宅に行く支援を続けているケースもある。週に一度、家族と散歩を継続している方もいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望に応じご本人様が管理している。金銭管理が出来ないからとすぐに預かるのではなく支払いの場面で必要に応じお金を渡したり個々の能力に応じて支援している。		
51		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の取次ぎの支援をしている。かけたり、受けたり能力に応じ支援しています。家族に連絡のある時には、かわって受話器で話しています。手紙代わりにあじさい便りにコメントを書いて頂いたりしています。		
52	(19)	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様と花を飾るなど、季節に応じた設えをしている。危険な物を排除するばかりではなく、生活感や天窓やベランダからの自然の採光を大切にしている。	トイレ、お風呂には手書きの案内を貼りわかりやすい。加湿器を稼働させての湿度の管理を行っている。リビングは利用者の作品や季節を感じる装飾がされている。好きな音楽を流し、スタッフの大きな声を含めて騒音のないようにしている。和室では洗濯物を畳んだりお茶を飲んだり昼寝をすることができる。廊下奥の窓に面したソファは談話コーナーとなっており、歌ったりお茶を飲んだりして過ごすことができる。バルコニーは職員と一緒に洗濯やゴミ捨てなどで出ることも多く、花の寄せ植えを楽しんでいる。	
53		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テーブル席の他にソファもあり個々が自由に過ごせるスペースを確保している。談話室、和室等静かに過ごせる場所も確保している。キッチン、玄関ベンチなど、個々にいろいろなお気に入りの場所がある。		
54	(20)	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に好きな物、馴染みの物を持ってきて頂き自宅に居たことと同じ様な環境を整えるようにしている。住む人の居心地の良さを大切にしているため個性的な居室になっている。安心して過ごせる居心地の良い場所であるよう心かけている。	エアコン、クローゼット完備。東側の居室は朝陽がのぞめる。各居室入口にはネームプレートがかけられている。2カ月毎に自宅から物を持参する方もいる。お部屋の場所がわからない方用に壁沿いに矢印つきの案内掲示がされている。テーブルセット、鏡台、テレビ、ベッド、椅子、人形などを持参されている。布団を使用の方もいる。ADLの変化により介護用ベッドに変更したり、模様替えを提案することもある。	
55		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有スペース(浴室、キッチン、トイレ、洗濯室等)は一般家庭と同じ作りになっていて、自由に出入り、使用ができる。1人1人の自由な生活の為に、その人の能力を見極め自立した生活が出来る様に支援している。		